



実在する事業者をかたり未納料金を請求する詐欺に注意

- 実在する事業者を名乗り、身に覚えのない未納料金を請求される電話があっても、言われるまま支払ってはいけません。知らない番号や非通知からの電話は「出ない」「話を聞かない」「かけ直さない」ようにしましょう。
- コンビニ等で電子マネーを購入するように指示し、番号を教えさせる方法は、すべて詐欺です。
- 不明な点がある場合は、実在する事業者の正式な問い合わせ窓口を家族や周りの人とともに調べて、問い合わせてください。

困ったときは、函館市消費生活センターTEL：83-7441へご相談ください。

◎ 家庭用灯油、プロパンガス、ガソリン等の価格調査結果(消費税込み価格)

函館市市民部 くらし安心課調べ (電話 21-3189)		家庭用灯油	プロパンガス	軽油	A重油	ガソリン
		1ℓ ホームタンク	5m ³	1ℓ	1ℓ	1ℓ レギュラー現金
R6.11.12	平均	125.09	6,766.56	154.09	123.38	172.94
(単位:円)	最高	142.00	9,262.00	162.00	142.00	180.00
	最低	110.00	4,531.00	144.00	106.00	164.00
R6.12.12	平均	126.61	6,779.94	155.24	124.81	174.04
(単位:円)	最高	147.00	9,306.00	165.00	147.00	182.00
	最低	115.00	4,531.00	147.00	107.00	167.00



函館市消費生活センターのご案内

消費生活センターでは、消費生活に関する相談を受けております。
お気軽にご利用ください。なお、相談料は無料です。

＜相談時間＞ 平日 午前9時～午後4時

【1月の休所日】 土曜日・日曜日・祝日 年末年始12月29日～1月3日

＜所在地＞ 〒041-0806 函館市美原1丁目26番8号 函館市亀田支所1階

相談専用電話 0138-83-7441 FAX 0138-84-5524



消費生活に関する情報を函館市のHPでもお知らせしています。

<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/soshiki/kurashi/> をご覧ください。



発行 函館市消費生活センター

新春を迎えて



令和7年の新春を皆様とともにお迎えできますことを心からお喜び申し上げます。

また、消費者行政をはじめとする市政推進にあたり、ご理解とご協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

昨年は、函館港へのクルーズ船の寄港が過去最多の58隻となり、モルック世界大会の開催や函館が舞台となった劇場版名探偵コナンの公開とコラボイベントの実施などにより、国内外から多くの観光客の皆様にお越しいただき、まちの賑わいを大変感じられた1年でした。

一方、長期化する物価高騰や労働力不足の常態化などにより、市民生活や事業活動への影響が続いているほか、喫緊の課題である人口減少については、歯止めがかかっていない状況が続いています。本市では、市が一丸となって人口減少対策に取り組んでおり、市民の暮らしを守ることはもとより、地元企業の活性化や雇用の拡大、子育て世帯の経済的負担の軽減や安心して子どもを産み育てられる環境づくりなど、早急に着手すべき施策を優先して推進しております。

また、市内では特殊詐欺の電話や偽りの広告・勧誘で、いまだ高齢者をはじめとした多くの方が大切な財産をだまし取られており、極めて憂慮すべき状況から、本市では「ANSINメール」などで防犯安全情報を発信し注意喚起を行っており、特殊詐欺対策として、防犯機能付き電話機などの購入費用の一部を補助する制度を創設し被害の未然防止を図るなど、様々な機会を捉えて消費者被害の未然防止の啓発などに取り組んでまいりました。

本年におきましても、消費者被害防止に向け、関係機関との連携体制を継続するとともに、市民の皆様の安全安心な消費生活を支えるため、国の地方消費者行政強化交付金を活用し、多重債務相談窓口や消費生活センターにおける消費生活相談窓口の相談体制を維持するなど、消費者行政を継続的に推進してまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

新しい年が皆様にとりまして、喜びと幸せに満ちあふれた年となりますことをお祈り申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

令和7年1月

函館市長 大 泉 潤

SNS上の「投資すれば絶対に儲かる」という投資詐欺にご注意ください！！

市内において、投資名目で現金をだまし取られる詐欺事件が多数発生しています。この手の詐欺では、投資に関する広告をクリックするとSNSのグループに招待された後、偽の成功体験や著名人の名前を出したり、偽のアプリで資産が増えているように見せかけたりして、お金をだまし取ろうとします。また、振込先の口座について、個人名義の口座を指定することがほとんどです。「投資すれば絶対に儲かる」といううまい話はありません。SNS上で会ったこともない相手からのもうけ話は詐欺を疑ってください。

また、本市では、高齢者世帯の特殊詐欺被害防止対策として、不要な電話を拒否し、犯人からの電話に出ないための「特殊詐欺被害防止対策機能付き電話機等」の購入費の一部を補助しています。詳しくは市のホームページをご覧ください。



SNSでの投資話についてのご相談は、函館市消費生活センター（亀田支所1階、☎0138-83-7441）へ

特殊詐欺被害防止対策機器購入費補助金の問合せは、函館市市民部くらし安心課（☎0138-21-3169）へ